

# 令和6年度 江戸川区立清新第二中学校 特別活動全体計画

校長名 白石 亨

学校の教育目標	1. 豊かな心で、互いに敬愛できる人(敬愛) 2. 進んで学び、深く考える人(知性) 3. 健康で明るく、自らを鍛える人(健康) 4. 責任を重んじ、勤労を尊ぶ人(責任) 5. 礼儀を重んじ、他とよい関係を築く人(礼節)
特別活動の目標	・ 学級活動、生徒会活動等を生徒の自主的・実践的活動の場として活用し、自己を生かす能力を養うとともに人間的なふれあいを通して感謝や思いやりの心を育てる。 ・ 学校教育目標との関連を図りながら集団や社会の一員としての自覚を高め、連帯感を育てるとともに積極的に学校行事に参加させ、人間としての生き方を学ばせるように努める。
目標とする子供像	○よりよい学校生活の実現に向け、意欲と行動力のある生徒 ○集団や社会の一員としての守るべきルールやマナーを身に付けた生徒 ○望ましい勤労観・職業観、将来への希望がもてる生徒
特別活動の重点目標	望ましい集団活動や体験的な活動を通して、豊かな学校生活を築くとともに、公共の精神を養い、社会性の育成を図るという特別活動の特質を踏まえ、よりよい人間関係を築く力、社会に参画する態度や自治的能力を育成する。

目標	学級活動	生徒会活動	学校行事
	望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。	望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。	望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。
指導の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>学級を単位とする集団活動を通して社会的、民主的態度を育てる。</li> <li>学級内の個人の問題を含めたさまざまな問題の解決のために協力し合う中で、学校生活へのよりよい適応を図る。</li> <li>学級内の役割を互いに積極的に担うことを通して、集団への所属感、連帯感を感じ、集団をよりよくしようとする態度を養う。</li> <li>正しい勤労観を培い、人間としての生き方の自覚を深め自己を生かす能力を養う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常の学校生活の充実や改善向上を図る活動を通して自主的、実践的な態度を育てる。</li> <li>学校行事に協力する活動の中で、積極的に活動に参画してこそ豊かで、楽しく、充実した学校生活を過ごせることを理解させる。</li> <li>ボランティア活動等の中で、人間相互に尊重、理解、協力する態度を育てる。</li> <li>また、地域との連携を深め、自己実現を図る能力とともに公民としての資質を培う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常の学習の成果を生かし総合的に発展させる契機とする。</li> <li>体験的な活動を通して社会性を育て、働くことの尊さや創造の喜び、他に役立つことの素晴らしさを体得する。</li> <li>大きな集団の中での活動により、通常の学級生活では得られない幅広い人間関係を学ぶ。</li> <li>学校生活に潤いと規則正しいリズムをもたらす、より豊かな生活にする。</li> <li>行事に参加し、協力する中で自主的、実践的な態度を養う。</li> </ul>
主な指導内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学級や学校の生活づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>学級や学校における生活上の諸問題の解決</li> <li>学級内の組織づくりや仕事の分担処理</li> <li>学校における多様な集団の生活の向上</li> </ul> </li> <li>(2) 適応と成長及び健康安全 <ul style="list-style-type: none"> <li>青年期の不安や悩みとその解決</li> <li>男女相互の理解と協力</li> <li>望ましい人間関係の確立</li> <li>心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成</li> </ul> </li> <li>(3) 学業と進路 <ul style="list-style-type: none"> <li>学ぶことの意義の理解</li> <li>自主的な学習の意欲や態度の形成と学校図書館の利用</li> <li>主体的な進路の選択と将来設計</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生徒会の計画や運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒総会、生徒会役員会、生徒会評議会</li> <li>生徒会役員選挙、学校新聞や生徒会誌の発行</li> </ul> </li> <li>(2) 異年齢集団による交流 <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒会朝礼、新入生体験入学、小中合同清掃</li> </ul> </li> <li>(3) 生徒の諸活動についての連絡調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>各種委員会による活動</li> </ul> </li> <li>(4) 学校行事への協力 <ul style="list-style-type: none"> <li>運動会、文化祭への協力</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 儀式的行事: 入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式、離任式</li> <li>(2) 文化的行事: 文化祭、弁論大会、音楽鑑賞会、伝統芸能等の鑑賞会、講演会、健康安全や学校給食に関する意識</li> <li>(3) 健康安全・体育的行事: 健康診断、薬物乱用防止教室、避難訓練、運動会(体育祭)、校内マラソン大会、球技大会</li> </ul>
配当時数	(1) 8単位時間 (2) 4単位時間	8単位時間	42単位時間
各教科	学級活動における話し合い活動、言語等による表現や発表などが重要である。また、活動の企画・立案を行ったり、調査を行ったりすることもある。こうした活動の基礎となる能力を国語科や社会科をはじめ各教科の学習を通して培う。学級活動における自発的な実践活動によって各教科で培われる能力が発展的に一層高められたり、深められたりする。	生徒会活動における話し合い活動、言語等による表現や発表などが重要である。また、活動の企画・立案を行ったり、調査を行ったりすることもある。こうした活動の基礎となる能力を国語科や社会科をはじめ各教科の学習を通して培う。生徒会活動における自発的な実践活動によって各教科で培われる能力が発展的に一層高められたり、深められたりする。	文化祭については、国語科、社会科などの学習と関連を図る。また、運動会については、保健体育科の学習成果の発表としての視点を明確にする。伝統芸能の鑑賞教室については、社会科や音楽科、美術科との関連を重視する。
他の教育活動との関連	道德	自己勝手な行動をとらずに節度ある生活をしようとする態度、自己的役割や責任を果たして生活しようとする態度、よりよい人間関係を築こうとする態度、集団や社会の一員としてみんなのために進んで働くとする態度、自分たちで約束をつくるて守ろうとする態度、目標をもって諸問題を解決しようとする態度、自己のよさや可能性に自身をもち集団生活を行おうとする態度などの道徳性を集団生活を通して身に付ける。	いずれの行事についても道徳性を養うことを重視するが、特に次の行事については重点的に扱う。 ・薬物乱用防止教室、防犯教室: 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。 ・音楽祭(合唱祭): 学校の一員としての自覚をもち、教師や学校の人々に敬愛の念を深め、協力する。 ・儀式的行事: 日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化的創造に貢献する。
総合的な学習の時間	学級活動で育成する集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度と、総合的な学習の時間で育成するよりよく問題を解決する資質や能力を相互に役立たせるようにする。	生徒会による諸活動を実践することを通して、自分とのかかわりを視点とした問題発見能力、課題解決能力などを育成するとともに、これらを総合的な学習の時間の諸活動に役立てるようにする。	総合的な学習の時間の趣旨を踏まえ、社会とのかかわりを考える学習活動として行われる職場体験活動とボランティア活動を勤労生産・奉仕的行事の実施に替える。また、環境や自然を課題とした問題の解決や探究活動として行われる自然体験活動を旅行・集団宿泊的行事の実施に替える。いずれも、学校行事の趣旨である学校集団や学校生活への所属感を深め、望ましい人間関係の形成や公共の精神などを養う活動であることを配慮する。
家庭や地域との連携	生徒は学級や学校の一員として学校生活を送るとともに、家庭や地域の一員として生活しているため、学級活動の指導においては、家庭や地域等との連携・協力が重要な意味をもつていい。学校での指導効果を上げるために、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する。(3)の指導においては、地域人材の活用を図り、関係機関等の専門家などから話を聞くなどの活動を工夫していく。	必要に応じて、校内の活動だけでなく、他校との相互交流を図ったり、地域社会との連携を深めたりするなど、校外での活動への広がりを図るために、家庭や地域との連携を深め、その教育力の活用を図ったり、地域の自然や文化・伝統を生かしたり、社会教育施設等を活用したりする活動が展開できるよう工夫する。	家庭や地域の人々との連携を深め、その教育力の活用を図ったり、地域の自然や文化・伝統を生かしたり、社会教育施設等を活用したりする活動が展開できるよう工夫する。
備考			